

3. 水害に強い地域づくりの方針と具体的な対策案

3.1 計画範囲

日野川と善光寺川の合流点から日野川と佐久良川の合流点までの区間の日野川左岸において、水害発生時の浸水深が深くなる地区を対象とします。

3.2 計画目標

どのような洪水にあっても人的な被害を回避する。

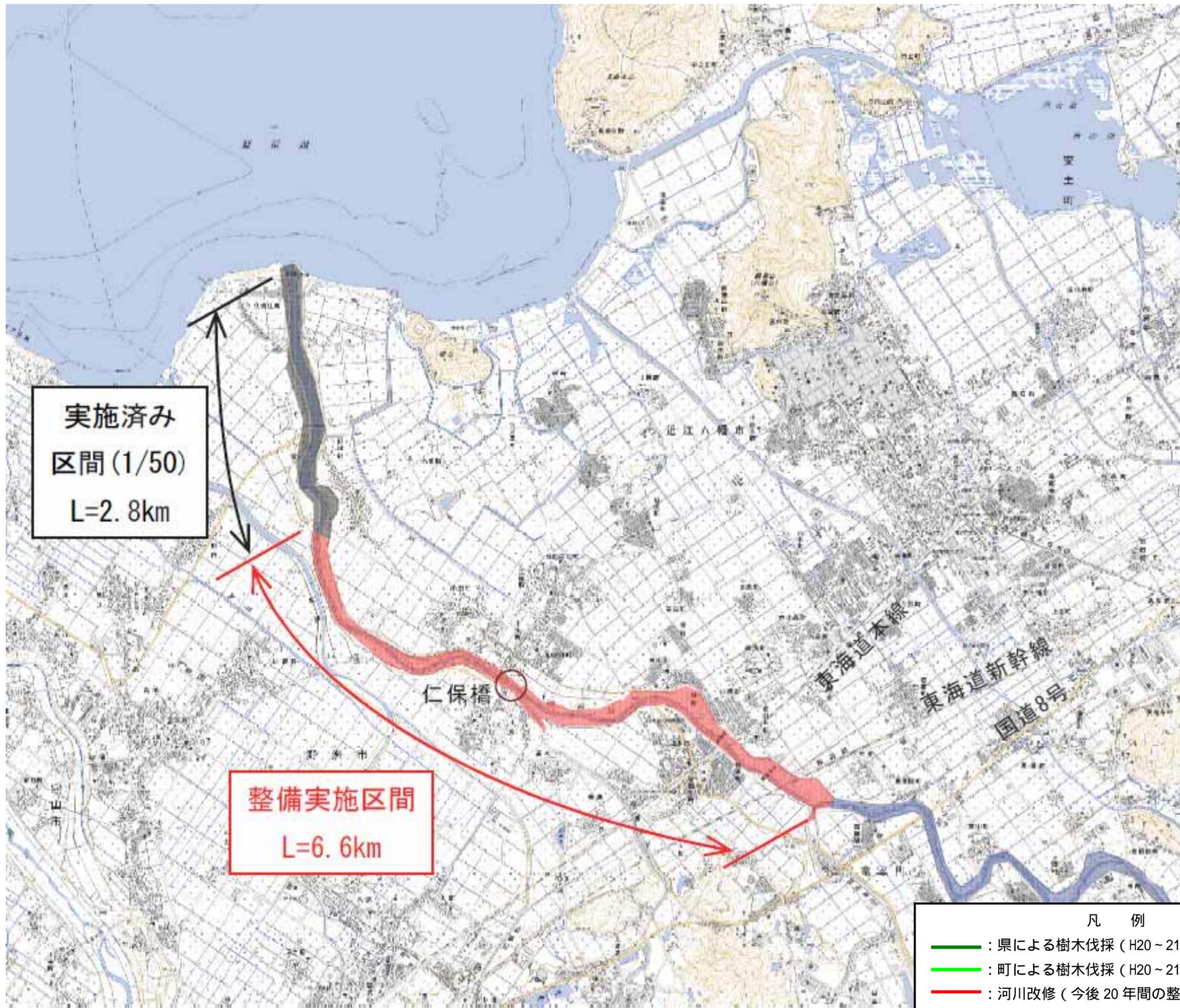
どのような洪水にあっても生活再建が困難な壊滅的な被害を軽減する。

3.3 水害に強い地域づくりに関する事項

- ・ 行政や、住民、関係機関が連携・協働し、各種対策を組み合わせることにより、家屋の流失・水没にともなう人的・物的被害を回避・軽減します。

3.3.1 川の中の対策に関する事項

- ・ 県は、今後 20 年を目処に戦後の洪水で最大の流量となる昭和 40 年 9 月 17 日洪水を上回る 50 年に 1 回程度の降雨において、予想される洪水流量が発生しても河口～善光寺川合流点間で安全に流下できるような河川改修を行います。計画高水流量は、仁保橋地点において $1,700\text{m}^3/\text{s}$ とします。



実施済み
区間(1/50)
L=2.8km

整備実施区間
L=6.6km

- 凡 例
- : 県による樹木伐採 (H20~21年の実施箇所)
 - : 町による樹木伐採 (H20~21年の実施箇所)
 - : 河川改修 (今後20年間の整備予定箇所)

図 3.3.1 川の中の対策に関する事項

3.3.2 氾濫流制御施設の維持・保全に関する事項

県は、川岸 k~ k (家屋の流出や水没が予想される箇所) の堤防強化や水害防備林等を実施します。

(1) 堤防強化

洪水発生時、河川の水位が上昇し、堤防を越水しても破堤しにくい構造の整備や漏水など河川水が堤防へ浸透しても破堤しにくい構造の整備を行います。

堤防を強化した箇所については、破堤が生じなくなるため被害の発生リスクは抑えることが出来ますが、強化した箇所より下流においては、洪水流が増高し、越水・破堤が生じることが考えられます。

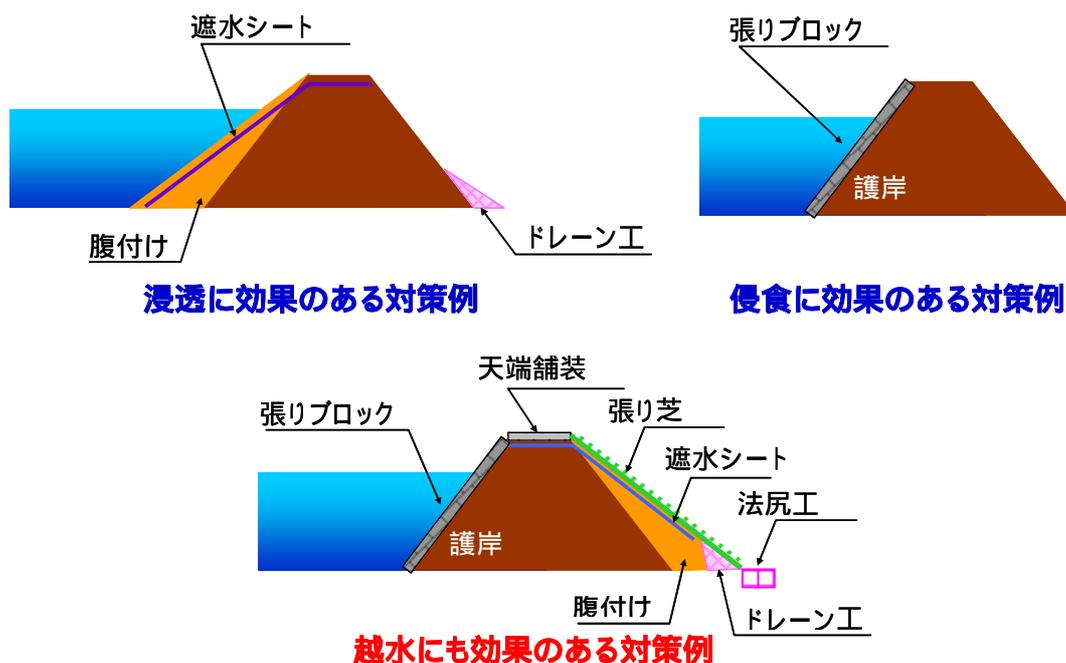


図 3.3.2 堤防強化の対策例

(2) 水害防備林

越水や破堤が生じる堤防部前面に植林し、氾濫流が堤内流れ込む際のエネルギーを減じて、はん濫の広がりや流速を抑え、水害の発生を抑えます。

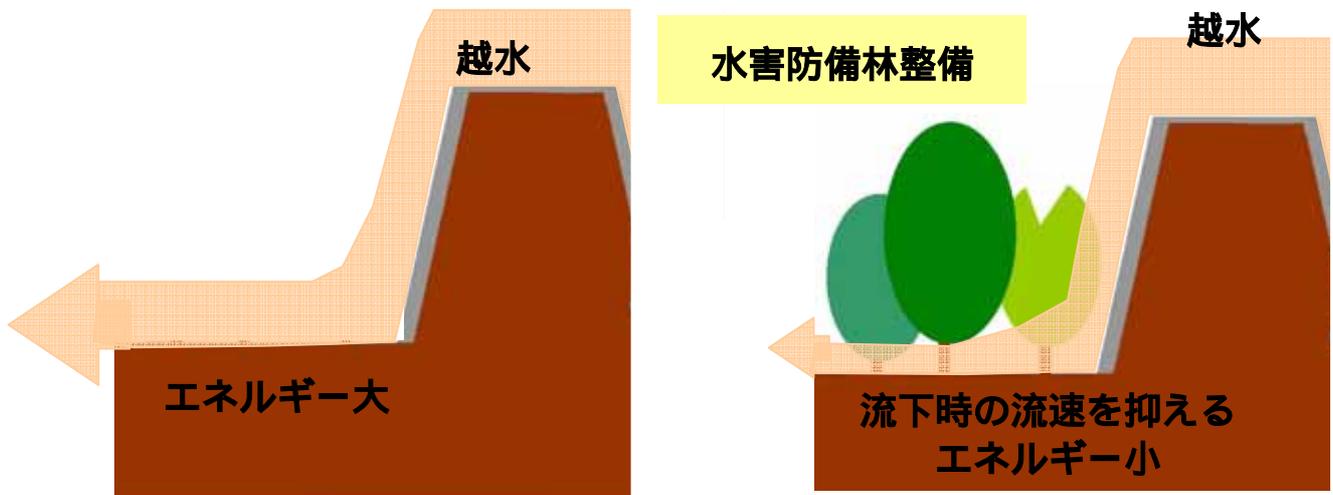


図 3.3.3 水害防備林とその効果のイメージ

(3) 霞堤の保全

- ・ 県は、日野川左岸 18k 付近の霞堤を保全します。

3.3.3 水害に強い土地利用に関する事項

- ・ 地域住民は、県・市町と連携して、浸水実績や予想浸水深等を表示した看板を設置する等の対策を講じることにより、家屋の基礎を嵩上げしたり、3階建て構造にするなど、想定される浸水深以上に避難可能な床面積を確保できるよう努めます。



図 3.3.4 想定浸水深の設置例

- ・ 地域住民は、県浸水マップ（200年確率）で家屋の流失や水没が予想される区域において、新たな建築物を建築しないよう努めます。
- ・ 県は、県浸水マップ（200年確率）で家屋の流失や水没が予想される区域において、家屋の建築や建て替えを行うにあたっては、水害に強い家屋となるよう、建築主に対して構造等の助言指導を行います。

3.3.4 地域の避難及び水防活動に関する事項

- ・ 地域は、市町から避難勧告が出なくても、自ら判断し、自主避難ができる、避難方法、判断時期や避難経路などを明らかにした「地区別避難計画」を策定します。
- ・ 県および市町は、上記計画策定が円滑に進むよう助言指導を行います。
- ・ 市町は、自治会または自主防災組織および住民と協働して、水防訓練や一斉避難訓練を実施します。県は、訓練の実施にあたって、財政的支援や技術的助言・指導を行います。

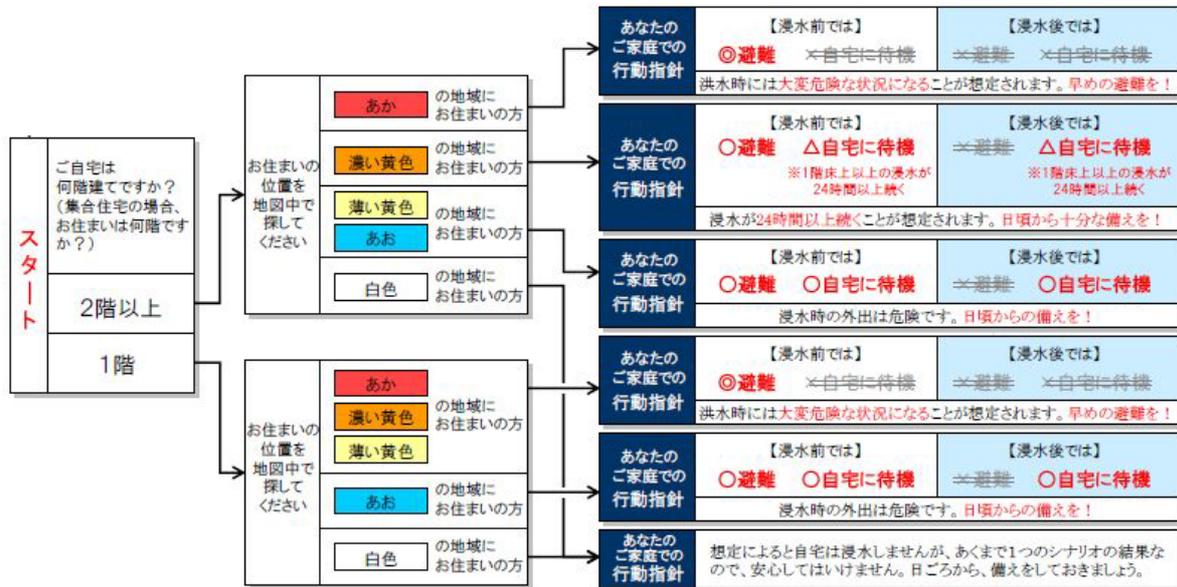


図 3.3.5 避難行動判断フロー図 (清洲市逃げどきマップより引用)

4. 年次計画

水害に強い地域づくりにあたっては、県、市町、地域（自主防災組織、自治会、企業および住民）がそれぞれの立場で考え行動し、「自助」「共助」「公助」を組み合わせることが求められます。

また、長期的な視点で議論を重ねていくことが必要となります。

そこで、次に示す今後5年間のロードマップにより、各主体が取り組むべき具体策を明らかにし、計画的に対策を進めることとします。

なお、協議会において毎年度対策の進捗状況を確認するとともに、新たな知見を加えて5年毎に計画を見直しするものとします。

表 4.1.1 水害に強い地域づくりロードマップ

項目	行動主体	第 期 (5年間)					第 期	第 期	第 期
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
河道改修	行政	← 早期に河川整備計画を策定し、順次河道改修工事を実施 →							
河道内の維持管理	行政・住民								
堤防補強・水害防備林等	行政								
水害に強い土地利用の推進	行政・住民								
水害に対する住民の意識啓発	行政								
地域別の避難計画の作成	行政・住民								

5年間の活動を評価し、新たな情報等も活用して、次の期間の活動内容を検討